

福岡市生活自立支援センター

【相談（業務）内容】

○自立相談支援事業

経済的に困っている方が、早期に困窮状態から脱出するために、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が寄り添いながら、他の関係機関と連携して、解決に向けた支援を行います（福岡市生活自立支援センターでは、金銭貸付を行っていません）。

○住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方には、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います（一定の資産・収入等に関する要件を満たしている方が対象です）。

【対象者】

生活にお困りの福岡市内在住の方

※生活保護を受給中の方は対象外です。

【相談日時】

月～金（祝日、年末年始を除く）

9：00～17：00

【相談方法】

来所相談：相談日時について相談者の方と調整します。

まずはお電話下さい。

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市生活自立支援センター		
住所	〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2エルガーラオフィス7階		
電話番号	0120-17-3456 092-732-1188	F A X 番号	092-732-1190